

ボツワナ共和国

(Republic of Botswana)

I 概要

1. 人口	203 万人 (2013 年, 世銀)	5. 1 人当たり国民総所得 (GNI)	7,730 米ドル (2013 年, 世銀)
2. 面積	56.7 万平方キロメートル(日本の約 1.5 倍)	6. 首都	ハボロネ
3. 政治体制	共和制	7. 通貨単位	プラ
4. 言語	英語, ツワナ語 (国語)		

《出典》外務省ウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/botswana/data.html>) (更新日: 2015 年 4 月 1 日)。

II 教育の普及状況

教育段階	年	在籍率	性別	
			男	女
就学前教育	2013 年	18%	18%	18%
初等教育	〃	109%	110%	107%
中等教育	〃	84%	82%	86%
高等教育	2014 年	28%	23%	32%

(通常の年齢よりも早い又は遅い入学や留年等を理由とする該当年齢以外の在籍者を含む)

III 教育行政制度

中央には、教育・技能開発省が置かれ、教育全般に関する政策を所管している。就学前教育の一部や職業教育・訓練については、保健省あるいは労働・内務省も責任を負っている。また、高等教育政策に関しては、高等教育法に基づき設置された高等教育委員会が立案及び策定等を行っている。

地方には、教育・技能開発省の地方事務所が置かれ、地域レベルの教育政策の実施や、地域内の学校の指導・監督、支援などを行っている。

IV 学校体系

(学年暦：1月～11月)

1. 就学前教育

4～5歳児を対象に、保育所で行われる。

2. 義務教育

義務教育年限は、6～16歳の10年である。

3. 初等教育

初等教育は、6歳入学で7年間、初等学校で行われる。初等学校修了時に初等学校修了試験が実施され、合格者には初等教育修了証が付与される。

4. 中等教育

前期中等教育は、3年間、下級中学校で行われる。下級中学校の修了時には試験が実施され、合格者には前期中等教育修了証が付与される。

後期中等教育は、上級中学校あるいは職業教育機関で行われる。上級中学校は2年課程で、修了時に実施される試験に合格すると、中等教育修了証が付与される。職業教育機関では、1～2年の職業教育訓練が行われる。職業教育機関の1年課程の修了者には基礎資格が付与され、さらに1年間の課程を履修することで修了証が付与される。また、2年課程の修了者には「TradeC」(下級職業プログラム修了証)がそれぞれ付与される。

5. 高等教育

高等教育は、大学とカレッジで行われる。入学資格は、中等教育修了証などの取得者に認められる。そのほか、職業教育機関では、各修了証取得者を対象とする職業教育が提供されている。

大学には、4～5年の学士課程が置かれ、修了者には学士の学位が授与される。また、学士取得者を対象とする2年の修士課程、修士取得者を対象とする3～4年の博士課程が設置されており、それぞれの修了者には修士、博士の学位が授与される。

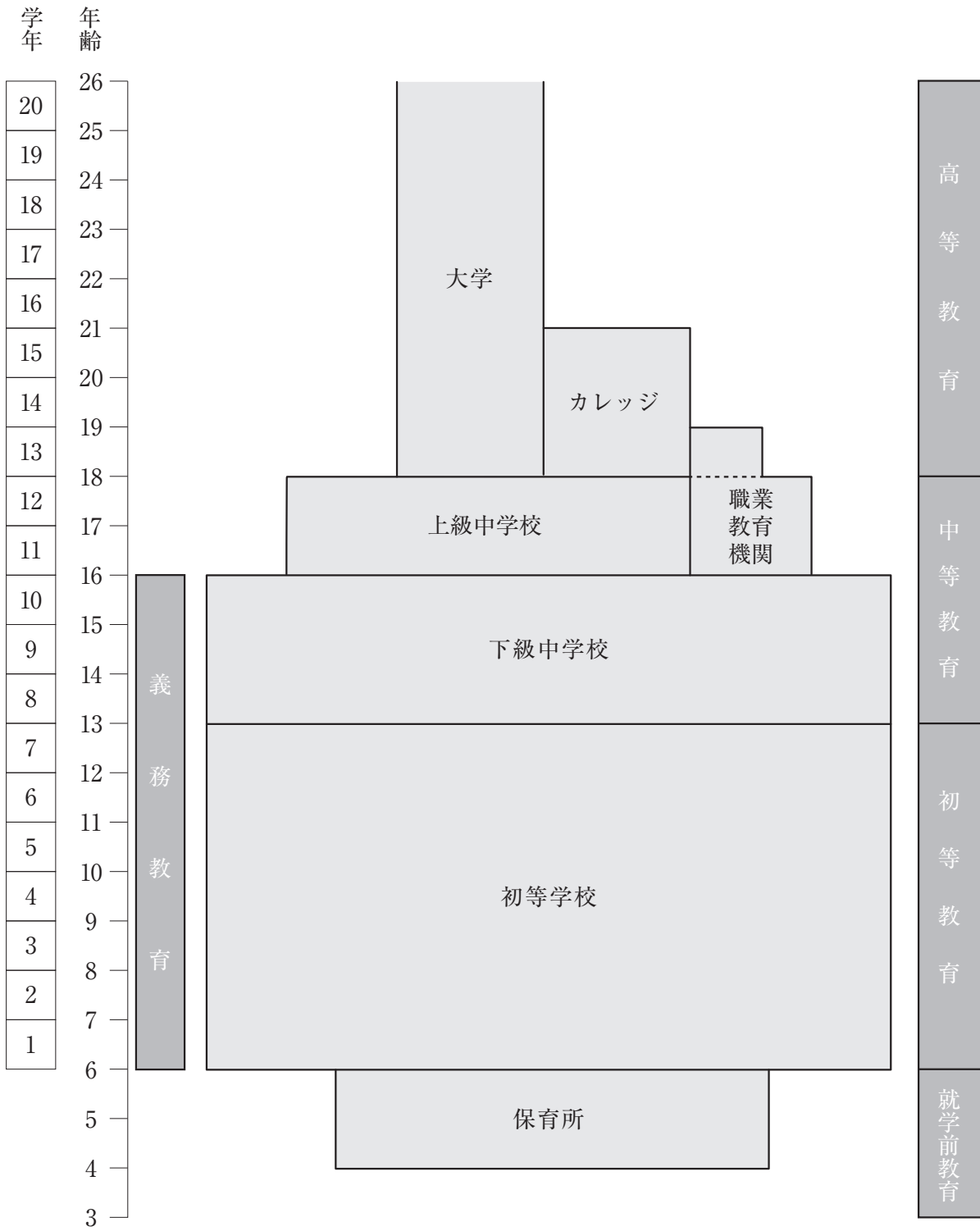
カレッジには、3年の課程が置かれており、修了者には準学士の学位あるいはディプロマが授与、付与される。また、ディプロマ取得者を対象とする2年の課程が置かれており、修了者には上級ディプロマが付与される。

職業教育機関には、修了証取得者とTradeC取得者を対象とするそれぞれ1年間の課程が設置されており、修了証取得者対象の課程を修了すると上級修了証が、TradeC取得者対象の課程を修了すると「TradeB」(上級職業プログラム修了証)がそれぞれ付与される。

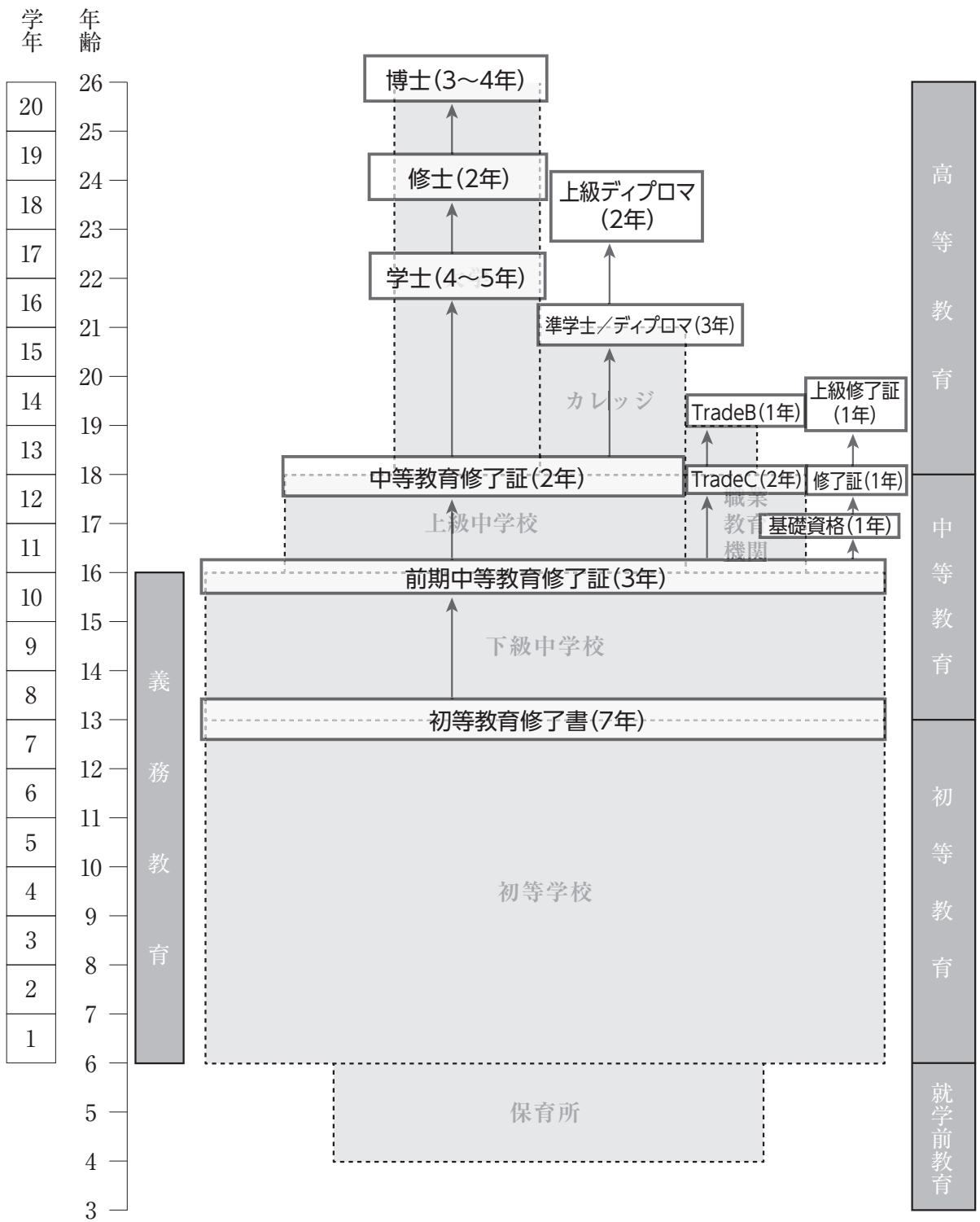
《参考資料》

- UNESCO, World Data on Education, 7th edition, 2010/11.
- UNESCO ISCED Mappings, 2011.

V 学校系統図



VI 取得可能な資格・学位



アフリカ